



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年8月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害防止の徹底 * 旋回範囲内立入禁止 * 有資格者による作業の徹底
- ② 転倒災害防止の徹底 * 4Sの徹底（整理・整頓・清掃・清潔）の環境整備
- ③ 不安全行動の排除 * 声掛け運動の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 7月 14日

会 社 名 株式会社 浅川運輸土建

代表者署名 浅川 福門

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします（Fax 055-228-8882）。